

第1号議案

令和8年度事業計画

我が国は、少子高齢化が急速に進展し、長期の人口減少の過程に入っています。

令和7年版高齢社会白書によれば、総人口は令和6年10月現在1億2,380万人となり、令和13年に人口1億2,000万人を下回った後も減少は続き、令和38年には9,965万人になると推計されています。また、高齢化率は上昇を続け、令和52年には高齢化率が38.7%に達するものと推計されています。

少子高齢化が急速に進展し、労働力人口が減少している中、働く意欲ある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要になってきています。

国においては、「高齢社会対策大綱」において、退職後に、臨時的・短期的な就業等を希望する高齢者等に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供するシルバー人材センター事業の実施が位置づけられています。

新潟県においては、「女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト」をはじめとして、ライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出促進に向けて取り組んでいます。

また、全シ協においては新たな会員増加計画として令和7年度から12年度までの6年間に会員純増10万人を目指すこととし、会員の増加により、シルバー人材センター事業が地域のニーズに応え、より一層地域で頼りにされる存在になることを目指しています。

シルバーを取り巻く環境も大きく変化していますが、地域社会への参加活動の推進や健康で生きがいのある生活の実現に寄与するシルバー人材センター事業に対する各方面からの期待はますます高まってきていると言えます。

この期待に応え、今後もシルバー人材センター事業が社会で大きな役割を果たしていくためには、連合会とセンターが連携して、多様な雇用・就業機会の創出を図るなどシルバー人材センター事業を一層推進することが必要となってきます。

このような状況を踏まえ、令和8年度は、中期計画（計画期間 令和7年度～11年度）の2年度目として、公益社団法人としての公正な事業運営に努めるとともに、中期計画に位置付けられている「会員の増強」「就業機会の拡大」「安全・適正就業の徹底」等に取り組めます。

また、厚生労働省において、シルバー人材センターの契約方法の見直しが提案されています。令和8年度中の見直しを進めているセンターも多く、引き続き情報収集に努め、センターに適切な情報提供をするなど、連携・協力しながら円滑な見直しに向けて取り組めます。

「高齢者活躍人材確保育成事業」などを通じて会員の加入促進や就業機会の拡大、更には生涯現役社会の実現に努めてまいります。

また、令和7年4月から施行された公益法人改革を踏まえ、外部理事、外部監事の任用を進めます。

重 点 事 項

- 1 会員の増強**
- 2 就業機会の拡大**
- 3 安全・適正就業の徹底**
- 4 高齢者活躍人材確保育成事業の推進**
- 5 公益法人としての適正な運営**

1 公益法人運営事業

(1) 事業運営等に対する相談

- ① 法人運営に関する相談・指導を実施する
- ② 事業実施に伴う困難・トラブルに対する法律相談等の実施
- ③ 個別指導の実施
- ④ 契約方法の見直しに関する相談等の実施

(2) 国庫補助金関係業務の適正な運営

- ① 国庫補助金の申請・報告の取りまとめ及び交付
- ② 関係行政機関の検査事務等への協力

(3) 研修会の実施

会計処理等に係る研修会の実施

(4) デジタル化の推進

デジタル社会への変革が加速化していることから、デジタル技術の活用についての情報提供等を進める。

2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全・適正就業委員会の開催

- ① 最近の事故発生状況について
事故状況の推移と安全対策等
- ② 令和8年度安全・適正就業推進事業の実施状況
安全就業パトロールの実施報告等
- ③ 令和9年度安全・適正就業推進計画(案)
有効な支援指導体制と再発防止対策

(2) 安全・適正就業推進研修会の開催等

- ① シルバー人材センターの安全就業推進員・担当役職員等を対象に実施
- ② 実務担当者研修会の実施
- ③ シルバー人材センターへの適正業務の指導・支援

(3) 安全・適正就業意識の啓発

- ① 安全・適正就業意識の啓発
安全就業スローガン等による安全就業意識の啓発、安全就業優秀優良センターの推薦等
- ② 安全・適正就業強化月間(7月)の実施

(4) 安全・適正就業パトロールの実施

安全・適正就業パトロール
指導員等による県内パトロールの実施
対象 SC: 新潟市、加茂市、見附市、上越市、阿賀町

(5) 啓発資料等の配布及び情報の提供

- ① 安全・適正就業対策関係情報の提供 県内 SC 等
- ② 全シ協からの安全就業ニュースの提供 県内 SC 等

3 会員の増強

(1) 機関紙の発行

年 2 回の「シルバー連合にいがた」の発行
県内 SC、他県連合会、市町村、関係機関・団体、ハローワーク等に送付

(2) 広報・資料の作成

- ① 広報用パンフレット等の作成と配付
パンフレット、広報用物品等の作成
県内 SC、市町村、関係機関に送付
- ② 普及啓発イベントの開催
普及啓発促進月間に合わせ、新潟市内の大型ショッピングセンター等で
パンフレット、広報用物品等配布、新聞広告掲載

(3) 参考誌等の配布

- ① 「月刊シルバー人材センター」の配付
シルバー事業普及啓発月刊誌を未設置町村、関係機関・団体等に配付
- ② 全シ協作成パンフレットの配付

(4) 新聞広告等マスコミの活用

新聞、テレビCM、マスコミリリース等による広報の実施

4 指導事業

(1) 個別指導の実施

シルバー人材センター事業運営、安全・適正就業等に関する指導
今年度は下記のセンターで実施する
対象 SC: 長岡市、小千谷市、村上地域、阿賀野市、佐渡、魚沼市、南魚沼

5 交流研修事業

(1) 職員研修会の開催

- ① 会計研修
- ② 業務担当者研修
- ③ 安全・適正就業推進研修会
- ④ 新任職員研修

(2) 役員研修会の開催

法人経営の習得等

(3) 地域別職員研修会の支援

必要に応じた講師派遣など

6 労働者派遣事業

(1) シルバー派遣事業の推進

- ① 連合本部及び実施事務所におけるシルバー派遣事業の実施
- ② 派遣事業実施事務所への支援指導
- ③ シルバー派遣事業に対する研修会の実施（随時）

7 有料職業紹介事業

(1) 有料職業紹介事業の推進

連合本部及び実施事務所における有料職業紹介事業の実施

8 就業機会の拡大事業

(1) 就業機会の拡大

- ① シルバー派遣事業や職業紹介事業等の活用による就業機会の拡大
- ② 県内全域等にわたる広域受注の確保
- ③ 高齢者活躍人材確保育成事業等を通しての人手不足分野への支援、女性活躍の場の確保

9 調査研究事業

(1) 中期計画の着実な推進

中・長期計画推進委員会の開催

(2) 業務実績の調査・分析

業務実績の集計及び分析（毎月分、半年分、年間分等）

(3) 「事業概要」の作成・配布

令和8年度版（令和7年度実績）

県内SC、他県連合会、市町村、関係機関・団体、ハローワーク等へ配布

(4) PDCA管理の活用

半期毎の会員数等についての分析

10 センター設置促進事業

(1) シルバー人材センターの新規設置又は広域化の推進

関係機関との連携による未設置町村への情報提供、相談及び助言

1 1 高齢者活躍人材確保育成事業（委託事業）

新たな会員の確保と就業機会の拡大、未就業会員の解消等を図るため、県内 SC と連携・協力して事業を実施

（1）シルバー事業に関する周知・広報

- ① 新聞、テレビ、WEB等による周知・啓発
- ② パンフレット、ポスターの作成、関係機関等への配布
- ③ イベント、入会促進セミナー等の開催

（2）技能講習、就業体験等の開催

- ①技能講習 24 回
保育補助、生活支援、清掃、剪定、刈払機、施設宿直、遺跡発掘 等
- ②就業体験 5 回
放課後児童クラブ、介護補助、障子張り、筆耕 等
- ③シルバー人材センター仕事説明会 4 回
求人説明及び入会説明会の実施

（3）育成事業連絡会議の開催

新潟労働局、新潟県、経済団体等との会議 2 回

1 2 諸会議開催等事業

（1）事業運営関係会議の開催

- ① 定時総会（6 月）
- ② 理事会（6 月 9 月 12 月 3 月）
- ③ 理事長会議（11 月）
- ④ 事務局長会議（7 月 10 月 1 月）
- ⑤ 安全・適正就業委員会、中・長期計画推進委員会（随時）
- ⑥ 総務・業務部会（随時）
- ⑦ 各種検討会（随時）

（2）北信越シルバー人材センター連絡協議会会議への出席

- ① 役員・事務局長会議
- ② 総会
- ③ 経験交流会・研修会
- ④ 事務局長・職員会議

（2）全国シルバー人材センター事業協会会議等への出席

- ① 総会（6 月 18 日）
- ② 連合会長会議
- ③ 事務局長会議